

令和7年度

千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程
看護学専攻

一般選抜（第3回）

学 生 募 集 要 項

【出願受付期間】 令和7年1月6日（月）～1月10日（金）

【試 験 日】 令和7年2月5日（水）

【合格者発表】 令和7年2月27日（木）

令和6年11月

募集要項の内容に変更が生じる可能性がありますので下記ホームページもご確認ください。

千葉大学大学院看護学研究科・看護学部ホームページ <https://www.n.chiba-u.jp/>

1. 専攻名等及び募集人員

専攻名	コース・プログラム	募 集 人 員					
		口頭試問型 選抜 (第1回)	一般選抜 (第1回)	口頭試問型 選抜 (第2回)	一般選抜 (第2回)	一般選抜 (第3回)	
看護学 専攻	看護学コース	5名	15名	若干名	若干名	若干名	計 40名
	看護実践学コース 看護管理学プログラム 高度実践看護学プログラム 特定看護学プログラム		20名		若干名	若干名	
学生募集要項公表予定時期		令和6年 4月公表	令和6年5月公表		令和6年 7月公表	令和6年 11月公表	

※各コース・プログラムの概要は、9ページで示しています。詳細及び令和7年度大学院入試スケジュールについては、千葉大学大学院看護学研究科・看護学部ホームページで確認してください。

<https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html>

※希望する研究指導教員によっては、受入れ人数の関係で不合格となることがあります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

ただし、看護実践学コースのうち、看護管理学プログラムに出願できる者は、看護管理者（職位にかかわらず、職場の問題をテーマに修士研究を行うことができる立場で、所属施設の長又は管理責任者から推薦された者）とする。

また、看護実践学コースのうち、特定看護学プログラムに出願できる者は、特定行為研修（区分別科目の種類は問わない）を修了、又は博士前期課程在学中に修了する意志のある者であって、所属施設の長又は管理責任者から推薦され、自組織に所属しながら学業を継続できるものとする。

- (1) 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを

含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 令和7年3月までに次の各号の一に該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

① 大学に3年以上在学した者

② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

④ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(11) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校、専攻科課程等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの及び令和7年3月までに22歳に達するもの

注：1. 上記(2)に該当する者とは、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示します。また、同出願資格により出願し、本研究科入学者選抜に合格した者のうち、学位授与の申請を行わなかった場合、その他学士の学位が得られないこととなった場合には、その旨を、短期大学長又は高等専門学校長に申し出、本研究科長宛てに速やかに文書で通知するよう依頼してください。

2. 出願資格(9)、(10)、(11)については、5ページ「5. 出願資格(9)、(10)、(11)の審査について」を参照してください。

3. 出願期間

令和7年1月6日(月)から1月10日(金)17時(必着)

持参の場合は、平日の9時から17時までです。(12時から13時を除く。)郵送の場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「看護学研究科博士前期課程入学願書在中」と朱書きしてください。

提出先：千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係(看護学研究科担当)

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

電話 043-226-2450

4. 出願手続

(1) 出願しようとする者は、次の出願書類等を提出してください。

なお、出願にあたっては、あらかじめ希望する研究指導教員（10～14ページ参照）と相談のうえ、提出してください。

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
①入学願書・履歴書・写真票・受験票	本研究科所定の様式 (本研究科のホームページから様式をダウンロードできます。) URL: https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html
②検定料 30,000円 文部科学省国費外国人留学生は不要です。	下記により、必ず出願前に、検定料を払い込んでください。 (1) 検定料払込期間： 令和6年12月9日（月）から令和7年1月10日（金）まで (2) 払込方法： 「E-支払いサービス」を利用し、コンビニエンスストア決済、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより払い込んでください。 【受験料・選考料のお支払い／大学院／千葉大学大学院／第一選択：看護学研究科／第二選択：博士前期課程／第三選択：一般選抜第3回／第四選択：大学院検定料3万円】を選択してください。決済完了後の修正・取消はできませんのでご注意ください。 ※払込手続等はE-支払いサービスWebサイトの「利用ガイド」を参照してください。ご不明な点は、同サイトの「よくある質問」を確認の上、E-支払いサービスサポートセンターに問合せください。 ※検定料のほかに所定の利用手数料（志願者負担）がかかりますのでご了承ください。 (3) 払込後の手続： 収納証明書を入学願書の裏面に貼付し提出してください。収納証明書の取得方法は以下のとおりです。 ・コンビニエンスストア決済（デイリーヤマザキを除く）の場合 →店舗で受け取ってください。 ・銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニエンスストア決済（デイリーヤマザキ）の場合 →E-支払いサービスWebサイトの「申込内容照会」から印刷してください。 ※一旦納入した検定料は、出願手続後はいかなる理由があっても返還しません。ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が令和7年3月31日（月）17時までに所定の返還手続きを行った場合は、検定料の全額を返還します。返還手続きの詳細については、亥鼻地区事務部学務課大学院係（看護学研究科担当）に確認してください。 ■ E-支払いサービス (https://e-shiharai.net/) インターネット上から、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードから希望の払込方法を選択の上、検定料の払込等ができるサービスです。 ※当サイトへの事前申込が必要です。 ■ 海外から志願される方へ ※英語版サイト (https://e-shiharai.net/ecard/) こちらはクレジットカード決済のみの案内となります。決済後、印刷した「Result Page」を出願書類と共に提出してください。
③写真	2枚（タテ4cm×ヨコ3cm） 出願前3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを写真票・受験票の所定欄に貼付してください。



出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
④卒業証明書等	卒業証明書又は卒業見込み証明書 ※本学看護学部卒業者及び卒業見込み者は不要です。 卒業見込み証明書を提出した場合、卒業後、卒業証明書の提出が必要になります。
⑤成績証明書	出身大学等の所定の用紙により発行者が厳封したもの。 ※本学看護学部卒業者及び卒業見込み者は不要です。
⑥学位授与証明書	出願資格（２）に該当する者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。
⑦専攻科修了見込み証明書	出願資格（２）に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの。
⑧学位授与を申請する旨の証明書	出願資格（２）に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの。
⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書	出願資格（２）に該当する者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。
⑩口頭試問シート	本研究科所定の様式 (本研究科のホームページから様式をダウンロードできます。) URL: https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html
⑪受験票送付用封筒	長形３号封筒（23.5cm×12cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手（110円分）を貼付してください。
⑫宛名シール	本研究科所定の様式

注：④及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

看護学コース及び看護実践学コースのうち高度実践看護学プログラムの志願者のみ

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
⑬受験許可書	在職のまま在学しようとする者（大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例７ページ12を参照）は、出願に際して所属長の受験許可書（本研究科所定の様式）を提出してください。また、提出にあたっては、事前に希望する研究指導教員と相談をしてください。

看護実践学コースのうち看護管理学プログラム及び特定看護学プログラムの志願者のみ

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
⑭推薦書	所属病院の長又は施設等の管理責任者が作成した推薦書（本研究科所定の様式により作成され、作成者が厳封したもの）。

（２）外国人志願者（日本における永住権をもつ者を除く）は、上記の出願書類のほか次の書類を提出してください。

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①履歴書（外国人志願者用）	本研究科所定の様式 (本研究科のホームページから様式をダウンロードできます。) URL: https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html
②住民票の写し マイナンバーの記載がないものを提出してください。	市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されたもの）。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。

5. 出願資格（9）、（10）、（11）の審査について

出願資格（9）、（10）、（11）により出願しようとする者は、あらかじめ希望する研究指導教員と相談のうえ、次の提出書類により出願資格の認定を受けてください。

（1）提出書類

A）出願資格（9）、（10）により出願しようとする者

提出書類	注意事項等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
②成績証明書	出身大学等の所定の用紙により発行者が厳封したもの。
③推薦書	出身大学の学（部）長等が作成し証明したもの（様式は任意）。
④出身大学等（学部）の履修規程等	卒業に必要な授業科目・単位数のわかるもの。

注：②について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

B）出願資格（11）により出願しようとする者

提出書類	注意事項等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
②出願資格（11）認定申請用履歴書	本研究科所定の様式
③看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の卒業・修了証明書	
④出願資格（11）認定申請用自己推薦書（1,000字以内）	本研究科所定の様式 （本研究科のホームページから様式をダウンロードできます。） URL: https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html
⑤看護に関する論文の写し（A4判）一編	看護及び関連領域の専門誌に公表された論文あるいは報告、院内研究報告書、学会抄録を示します。原則として出願者が筆頭著者であること。なお、筆頭著者でない場合は、出願者が論文作成（研究立案の段階を含む）のどの部分でどのように貢献したのかを説明すること。 （⑥出願資格（11）認定申請用業績目録）
⑥出願資格（11）認定申請用業績目録	本研究科所定の様式 （本研究科のホームページから様式をダウンロードできます。） URL: https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/outline.html

注：③及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

（2）提出期間

令和6年11月25日（月）から11月29日（金）17時（必着）

必ず簡易書留郵便で送付してください。

（3）送付先

出願書類の送付先と同じです。

（4）結果通知

審査結果は、12月中旬までに本人あて通知します。

※出願資格「有」と認定された者は、本要項の「4. 出願手続」に定める出願書類を取りそろえて出願してください。ただし、次の書類の再度の提出は不要です。

A：出願資格（9）、（10）により出願する者 ⑤成績証明書

B：出願資格（11）により出願する者 ④卒業証明書等

6. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、学力検査、口頭試問及び出願書類により行います。
- (2) 外国人志願者で、出願資格(3)、(10)により出願する者については、修学に必要な日本語の能力についてもあわせて検査します。

7. 選抜日時・科目

看護学コース

月 日	科 目	時 間
2月5日(水)	英 語	10:30~12:00
	口頭試問	13:00~

英語の試験では、看護学に関連する基礎的知識を問う問題を含みます。辞書(英和辞書1冊のみ。電子辞書不可。)の使用を認めます。和英を含む付録のある英和辞書や、書きこみのある英和辞書を持ちこんだ場合には不正行為とみなされることがあります。

口頭試問は、出願時に提出された口頭試問シートをもとに、専門性を問う内容で行います。

看護実践学コース

月 日	科 目	時 間
2月5日(水)	小 論 文	10:30~11:30
	口 頭 試 問	13:00~

小論文は看護学に関連する基礎的知識を問う問題を含みます。

口頭試問は、出願時に提出された口頭試問シートをもとに、専門性を問う内容で行います。

8. 試験場

千葉大学看護学部(亥鼻キャンパス)

所在地 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号

JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、
「千葉大看護学部入口」下車 徒歩1分

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、令和7年2月4日(火)10時までに看護学部掲示板に掲示します。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (4) 入学願書等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

10. 合格者発表

令和7年2月27日（木）14時（予定）

看護学研究科ホームページに掲載する（掲載期間は3月1日（土）まで）とともに、合格者には合格通知書を送付します。

電話等による問合せには、一切応じません。

11. 入学手続

（1）入学手続日時・方法

入学手続は「WEB入学手続システム」により行います。

なお、入学手続日時及び方法については、合格者に対して別途送付します。送付する案内に従って、入学手続を行ってください。入学手続を行わないと入学を辞退したものとみなしますので、十分注意してください。

（2）入学手続の際に納入する経費

入学料 282,000円

学生教育研究災害傷害保険料2,430円（学研災付帯賠償責任保険含む）

（注）1. 授業料の納入については、入学年度の前期授業料は5月（2年目以降は4月となります。）に、後期授業料は10月に、それぞれ口座振替により納入願います。口座振替手続等の詳細は、入学手続関係書類により改めてお知らせします。

なお、前期分・後期分授業料は、それぞれ321,480円（年額642,960円）です。

2. 入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

3. 文部科学省国費外国人留学生は、入学料、授業料は必要ありません。

4. 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

5. 入学料及び授業料が免除される制度があります。詳細は千葉大学ホームページ

<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html>をご覧ください。



6. 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険は、正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。又、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。なお、保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。詳細は、千葉大学ホームページhttps://www.chiba-u.ac.jp/for_school-life/support.htmlをご覧ください。

7. 入学手続完了者が令和7年3月31日（月）17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

12. 昼夜開講制について

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっていますが、通常の方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。このため、大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これらを踏まえ、本学大学院看護学研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して以下の教育方法の

特例による教育を実施しています。

- ・月曜日から金曜日までの18時から21時10分、土曜日、夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。
- ・履修計画については、指導教員のもとに作成します。

13. 長期履修学生制度について

職業を有している等の社会人学生で、1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、本研究科の標準修業年限（博士前期課程は2年間）を超えて在学しなければ課程を修了できないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、最長4年間の修業年限で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。

なお、長期履修学生として認められた期間の授業料は、標準修業年限の2年間（4学期）の総額を在学学期で除した額を分割して支払うことになります。本制度を希望するものは、あらかじめ志望する指導教員に照会してください。

14. 入試成績の開示について

本試験に関する入試成績の開示については、令和7年5月1日（木）から6月30日（月）までの間、受験者本人からの申し出により行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

合格した者及び指定されたすべての科目を受験しなかった等失格となった者は、開示対象とはなりません。

出願に際して、不明な点があれば下記に問合せてください。

千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係（看護学研究科担当） 住所 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号 電話 043-226-2450 E-mail tae5667@office.chiba-u.jp

各コース・プログラムの概要

看護学コースの概要

社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する看護学の教育・研究者を育成することを目的とします。

看護実践学コースの概要（口頭試問型選抜では受験できません。）

課題やニーズの分析および看護理論やモデルの実践的検証に必要な研究力、看護実践の質向上や組織変革に必要なリーダーシップを発揮する能力を備えた高度実践者・看護管理者を育成することを目的としており、以下の3つのプログラムに分かれます。

看護管理学プログラム

組織変革のためのリーダーシップが発揮できる人材の育成を目的とします。認定看護管理者の受験資格を得られます。

高度実践看護学プログラム

科学的根拠に基づくケア改善のリーダーシップが発揮できる人材、研究能力のある専門看護師の育成を目的とします。がん看護専門看護師ならびに小児看護専門看護師の教育課程として日本看護系大学協議会から認定を受けています。

特定看護学プログラム

科学的根拠に基づき特定行為と看護を統合して提供するためのクリニカルリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とします。厚生労働省が定める特定行為研修と連動した内容となっています。

看護学研究科博士前期課程看護学専攻 研究指導教員及び受入可能な研究テーマ一覧

◎印は令和8年3月31日で定年退職となる教員です。

●印は令和7年3月31日で定年退職となる教員です。

※最新の情報は看護学研究科ホームページをご確認ください。

<https://www.n.chiba-u.jp/admission/graduate/theme.html>

【看護学コース】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	富岡 晶子	◆小児期・思春期・若年成人期のがん経験者の支援に関する研究 ◆小児慢性疾患患者の成人移行期支援に関する研究 ◆健康障害を持つ子どもと家族への看護に関する研究
	教授	◎ 眞嶋 朋子	◆危機的状況にある急性期、終末期患者に関する研究 ◆心臓手術を受ける患者の看護および心臓リハビリテーションを受ける患者の看護に関する研究 ◆終末期患者および家族への看護に関する研究
	教授	増島 麻里子	◆がん患者と家族に関する研究 ◆リンパ浮腫に関する研究 ◆エンドオブライフケア、アドバンスケアプランニングに関する研究
	教授	◎ 酒井 郁子	◆長期ケア、回復期ケアの質の評価と改善方策の開発 ◆リハビリテーション看護のシステム化と効果検証 ◆高度実践看護に必要な専門職連携実践の理論化
	教授	● 正木 治恵	◆高齢者ケアに関する研究 ◆慢性疾患看護に関する研究 ◆文化看護学に関する研究
	准教授	佐藤 奈保	◆疾患・障害をもつ子どもとその家族に関する研究 ◆健康問題をもつ親・養育者と生活する子どもに関する研究 ◆家族の多様性と子育て支援に関する研究 ◆災害時要配慮者とその家族に対する災害時の支援に関する研究
	准教授	石橋 みゆき	◆退院支援・地域連携に関する研究 ◆老人看護学に関する研究 ◆地域・在宅看護学に関する研究 ◆災害シチズンサイエンス教育プログラム開発・実装に関する研究
	准教授	黒田 久美子	◆慢性疾患看護、高齢者ケア ◆セルフケア支援 ◆上記に必要な継続教育方法
	講師	小川 俊子	◆医療関連感染対策に関する研究 ◆高齢者の口腔衛生管理に関する研究 ◆誤嚥性肺炎予防に関する研究 ◆看護ケアのエビデンスに関する研究
	助教	中水流 彩	◆慢性疾患をもつ子どもと家族の看護 ◆急性期治療や手術を受ける子どもと家族の看護 ◆先天性心疾患をもつ子どもと患者、家族の看護
	助教	佐野 元洋	◆循環器看護に関する研究 ◆ICTを活用した心不全管理、地域連携に関する研究 ◆心臓リハビリテーションの効果に関する研究 ◆クリティカルケアに関する研究

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	助教	佐伯昌俊	◆看護補助者の役割に関する研究 ◆職種間協働に関する研究 ◆タスク・シフト／シエアに関する研究 ◆高度実践看護師の役割開発に関する研究
	教授	大内基司	◆生体から得られた情報による量的研究 ◆服薬に関する研究 ◆老年学研究
生活・活動・創成看護学	教授	前原邦江	◆親役割獲得への看護に関する研究 ◆周産期の家族への支援に関する研究 ◆母性看護および助産師教育の実践知に関する研究
	教授	池崎澄江	◆保健・医療・介護サービスに関する研究 ◆看護・介護職の労働職場環境に関する研究 ◆施設や在宅におけるエンドオブライフケアに関する研究
	教授	田上美千佳	◆精神疾患患者とその家族への支援 ◆精神保健問題のある人とその家族への支援 ◆精神保健医療看護の質の向上に関する研究
	教授	石丸美奈	◆地域での生活支援と地域づくりに関する研究 ◆予防的な看護に関する研究 ◆地域看護学・公衆衛生学の教育に関する研究
	教授	諏訪さゆり	◆認知症ケア ◆地域包括ケア ◆在宅ケアにおけるテクノロジーの活用と倫理
	准教授	飯田貴映子	◆高齢者長期ケア施設における看護・介護 ◆高齢者の緩和・エンドオブライフケア ◆看護・介護労働力の国際間移動
	講師	雨宮歩	◆糖尿病性足潰瘍予防・ウェルナー症候群の足潰瘍予防・フットケア ◆ケアに活かすための生体計測（歩行・睡眠・活動量・動作など） ◆（身体拘束を減らすための）看護技術・機器・ケア用品の開発
	講師	岩瀬靖子	◆公衆衛生看護実践に関する研究 ◆災害時の公衆衛生看護実践および教育プログラムに関する研究
	助教	鈴木美央	◆精神健康問題を持つ人やその家族の病院や地域における支援 ◆精神疾患をもつ人の認知機能やコミュニケーションに関する支援 ◆精神疾患をもつ人の症状管理やリカバリーに関する支援 ◆学生や働く人のメンタルヘルスに関する支援
	助教	湯本晶代	◆訪問看護 ◆在宅における認知症ケア
文化創成看護学	教授	中山登志子	◆看護基礎教育および看護系大学院の教育および学習に関わる研究 ◆看護職者を対象に医療機関や看護継続教育機関等が提供する教育に関わる研究 ◆看護実践・教育の質向上や看護職者個々の職業的発達に資する研究
	教授	和住淑子	◆看護基礎教育／看護継続教育プログラムの開発・評価 ◆看護管理実践における看護理論の適用と評価 ◆看護政策過程の構造分析と政策提言
	教授	横田慎一郎	◆看護分野でのリアルワールドデータ利活用に関する研究 ◆看護分野での情報システムや人工知能の開発と社会実装に関する研究 ◆看護分野でのIT人材の育成に関する研究

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
文化 創 成 看 護 学	准教授	斉藤しのぶ	◆看護技術教育に関する研究 ◆看護理論の実装化に関する研究 ◆看護学生の専門的思考の促進と教育評価 ◆看護実践の質向上に関する研究
	准教授	井出成美	◆専門職連携実践に関する研究 ◆専門職連携教育のプログラム開発に関する研究 ◆専門職連携教育の教育評価研究
	准教授	銭淑君	◆IoTを活用する生活スタイルと健康状態についての過程的研究 ◆CoDesignの概念を活用する看護学的研究 ◆Liberal Democracyの概念を活用する看護学的研究 ◆Deliberative Democracyの概念を活用する看護学的研究 ◆Participatory Democracyの概念を活用する看護学的研究
	准教授	杉田由加里	◆地域看護・公衆衛生看護におけるマネジメント実践と人材育成に関する研究 ◆地域におけるケアシステムの構築に関する実践と人材育成に関する研究 ◆生活習慣病予防および介護予防に関する保健事業 ◆高齢者のヘルスプロモーションに関する研究
	講師	カズノブ ダビッド	◆科学教育と学術英語教育の繋がりに関する研究 ◆英語カリキュラム評価に関する研究 ◆海外派遣に参加した看護学部生の英語教育に係る態度に関する研究
	講師	野崎章子	◆レジリエンスとメンタルヘルスに関する研究 ◆児童青年期の精神保健および看護に関する研究 ◆国際保健および国際精神保健看護学に関する研究 ◆性的多様性や移民等の多文化的背景を有する人々へのヘルスケアに関する研究 ◆ソーシャルイノベーションに資する看護実践に関する研究
	講師	飯野理恵	◆公衆衛生看護の機能と特質に関する研究 ◆地区診断に関する研究 ◆住民との共働による生活習慣病予防活動に関する研究 ◆母子保健に関する保健事業
	助教	ニヤマザオ アモスティナシ	◆糖尿病性足潰瘍 ◆手指衛生及び感染制御・予防

【看護実践学コース 看護管理学プログラム】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端 実践 看護 学	准教授	石橋みゆき	◆急性期病院における退院支援・地域連携のシステムに関する研究 ◆地域包括ケアシステム構築や展開に関する研究 ◆地域や在宅（生活の場）における高齢者へのケア提供体制に関する研究
	准教授	黒田久美子	◆急性期病院における看護管理 ◆慢性疾患患者・高齢者への看護ケアサービス ◆医療保健福祉機関における看護職の人材開発
	講師	小川俊子	◆医療関連感染対策に関する研究 ◆高齢者の口腔衛生管理に関する研究 ◆誤嚥性肺炎予防に関する研究 ◆看護ケアのエビデンスに関する研究

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
生活 創 成 看 護 学	教 授	前 原 邦 江	◆子育て世代包括支援センターと出産施設・産後ケア施設等との連携 ◆産後のケアの質向上に関する研究
	教 授	池 崎 澄 江	◆地域における保健・医療・介護のデータ解析 ◆医療・介護職の労働職場環境に関する研究 ◆高齢者施設・訪問看護ステーションの看護管理
	教 授	石 丸 美 奈	◆市民とケア提供者との協働を通じた地域づくり ◆保健師の人材育成と現任教育に関する研究 ◆研究における市民参画と協働
	教 授	諏 訪 さゆり	◆地域包括ケアシステムの質向上のためのケア管理、人材開発 ◆急性期病院、在宅ケアサービス、長期ケア施設における認知症ケアの 質向上のためのケア管理・人材開発 ◆国際生活機能分類を基盤としたケアマネジメントと人材開発 ◆介護ロボットの開発と実装に関するケア管理、人材開発
	准教授	飯 田 貴映子	◆高齢者長期ケア施設における人的資源の管理 ◆高齢者の緩和・エンドオブライフケアの質向上のためのケア管理、教 育的支援 ◆外国人看護・介護人材の適応に向けた支援
	講 師	岩 瀬 靖 子	◆公衆衛生看護実践に関する研究 ◆災害時の公衆衛生看護実践および教育プログラムに関する研究
	助 教	湯 本 晶 代	◆訪問看護の質向上に関する研究 ◆在宅における認知症ケアの質向上に関する研究
文 化 創 成 看 護 学	教 授	中 山 登志子	◆自組織の看護職者のニーズを反映した教育プログラムの立案 ◆看護職者の教育的機能向上に資する研究 ◆看護実践・教育の質向上や看護職者個々の職業的発達に資する研究 ◆看護理論を活用した看護の組織的推進
	教 授	和 住 淑 子	◆看護継続教育プログラムの開発と展開 ◆看護管理実践における看護理論の適用 ◆社会の変化に即した看護提供体制の構築
	教 授	横 田 慎一郎	◆看護分野でのリアルワールドデータ利活用に関する研究 ◆看護分野での情報システムや人工知能の開発と社会実装に関する研究 ◆看護分野でのIT人材の育成に関する研究
	准教授	斉 藤 しのぶ	◆看護系大学における組織文化の確立とFD デベロッパーの開発 ◆IT技術を活用した看護教育ラーニング・マネジメントに関する研究 ◆看護学教育カリキュラムマネジメントに関する研究
	准教授	井 出 成 美	◆専門職連携実践の管理に関する研究 ◆専門職連携実践の推進に関する研究
	准教授	銭 淑 君	◆看護実践／看護管理の構造のビジュアル化に関する研究 ◆IoTを駆使する教材開発に関する研究 ◆看護職の健康支援のプログラム開発に関する研究
	准教授	杉 田 由加里	◆地域におけるリーダー的な立場の看護職の実践と人材育成 ◆地域包括ケアにかかるマネジメント実践と人材育成
	講 師	カズノブ ダビッド	◆科学教育と学術英語教育の繋がりに関する研究 ◆英語カリキュラム評価に関する研究
	講 師	飯 野 理 恵	◆地域ケアシステムの構築に関する研究 ◆在宅看護実習の再構築に関する研究 ◆公衆衛生看護実践に関する研究

【看護実践学コース 高度実践看護学プログラム】

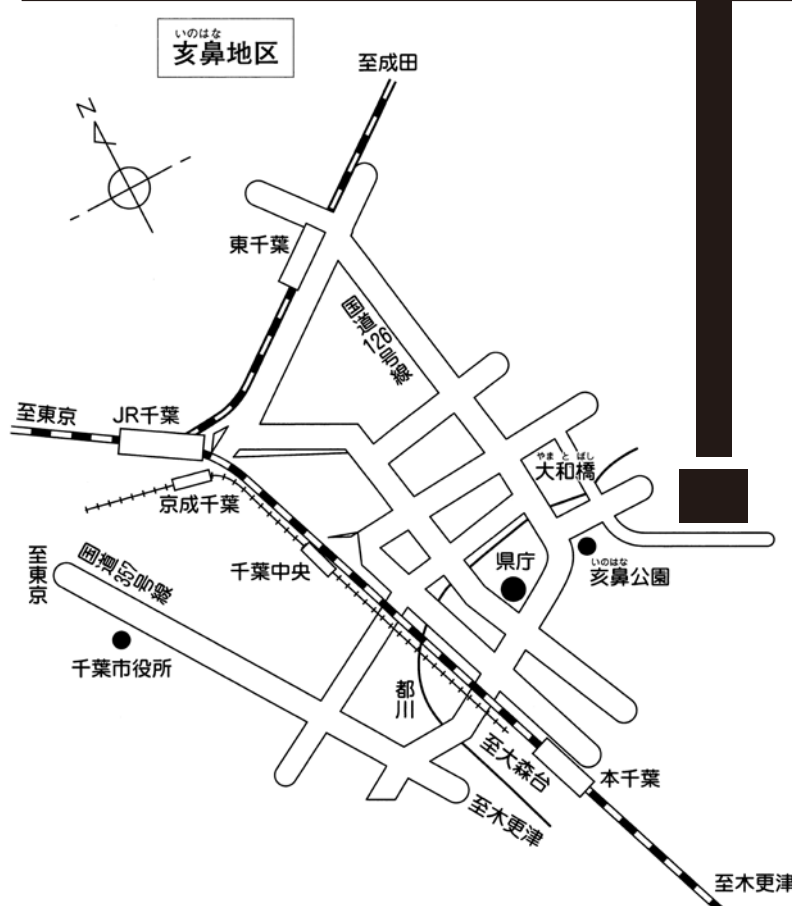
研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	富岡 晶子	◆健康障害を持つ子どもとその家族に対する看護実践 ◆小児看護専門看護師の活動に関する研究
	教授	増島 麻里子	◆がん患者と家族に関わる研究 ◆エンドオブライフケア、アドバンスケアプランニングに関する研究 ◆専門看護師、特にがん看護専門看護師の活動に関する研究
	准教授	佐藤 奈保	◆疾患・障害をもつ子どもとその家族に対する看護実践 ◆小児看護専門看護師の活動に関する研究
	助教	中水流 彩	◆慢性疾患をもつ子どもと家族の看護 ◆急性期治療や手術を受ける子どもと家族の看護 ◆先天性心疾患をもつ子どもと患者、家族の看護

【看護実践学コース 特定看護学プログラム】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	◎ 眞嶋 朋子	◆侵襲的治療後の包括的リハビリテーションに関する研究 ◆集中治療における看護師－医師関係、多職種連携に関する研究
	教授	◎ 酒井 郁子	◆手順書の実装における障壁と促進要因のモデル化 ◆特定看護師と医師の協働的パートナーシップの構築 ◆長期ケアにおける特定行為の効果評価
	教授	● 正木 治恵	◆高齢者の終末期ケア ◆高齢者のプライマリケア ◆急性期病院における慢性疾患看護
	助教	佐野 元洋	◆循環器看護に関する研究 ◆ICTを活用した心不全管理、地域連携に関する研究 ◆循環器領域における多職種協働に関する研究 ◆クリティカルケアに関する研究
	助教	佐伯 昌俊	◆看護補助者の役割に関する研究 ◆職種間協働に関する研究 ◆タスク・シフト／シェアに関する研究 ◆高度実践看護師の役割開発に関する研究
生活創成看護学	教授	大内 基司	◆看護における薬理学研究 ◆老年学研究
	教授	田上 美千佳	◆精神疾患をもつ人と家族のリカバリーに関連した薬物療法に関する研究 ◆精神疾患をもつ人の在宅ケアと特定看護行為に関する研究 ◆精神疾患をもつ人の再発予防につながる専門職連携とケア
	講師	雨宮 歩	◆糖尿病性足潰瘍予防・ウェルナー症候群の足潰瘍予防・フットケア ◆ケアに活かすための生体計測（歩行・睡眠・活動量・動作など） ◆身体拘束を減らすための看護技術・機器の開発 ◆看護ケア用品・機器の開発
	助教	鈴木 美央	◆精神健康問題を持つ人やその家族の病院や地域における支援 ◆精神疾患をもつ人の認知機能やコミュニケーションに関する支援 ◆精神疾患をもつ人の症状管理やリカバリーに関する支援 ◆学生や働く人のメンタルヘルスに関する支援
文化創成看護学	講師	野崎 章子	◆児童青年期の精神保健および看護に関する研究 ◆治療抵抗性精神疾患、摂食障害、強迫性障害等の高難度精神看護実践の向上に関する研究 ◆国際保健および国際精神保健看護学に関する研究 ◆性的多様性や移民等の多文化的背景を有する人々へのヘルスケアに関する研究
	助教	ニヤマザオ アモスティナシ	◆糖尿病性足潰瘍 ◆手指衛生及び感染制御・予防

① 看護学部・看護学研究科
② 薬学部
③ 医学部
④ 附属病院

看護学部入口



- JR総武快速線東京駅から千葉駅まで約40分
- JR総武線秋葉原駅から千葉駅まで約52分
- JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、JR千葉駅東口⑦番バス乗り場から京成バスを利用し「千葉大看護学部入口」で下車し、旧正門に入って左側へ徒歩1分

